



# 表し、行動に移す

～心・思いや考えを～

学 夢に向かい  
校 学び合い、  
教 認め合い、  
育 鍛え合う  
目 主体的に生きる  
標 子どもの育成

## 新年度がスタートして、一ヶ月。子どもたちの今が大切です！

新しいクラスにも次第に慣れていくこの時期。子どもたちは、これまで少しの無理を重ねての登校が続いてきたと思います。明日から、ゴールデン・ウィーク後半が始まります。家族で思い出になる時間を過ごしてほしいと思います。仕事でなかなか時間が作れないご家庭も、子どもたちへの声掛け一つで、絆を築けていくかもしれませんね。そして、G.Wの後の学校生活の再開がとても重要です。せっかくなまく生活できていた学級も生活のリズムを変えて生活してきたことで、気持ちを前向きに持てなくなることもあります。G.W明けこそ意識して、子どもとの会話を増やし、何気ない変化をつかみ取ってください。心配なことができた際には、担任にぜひとも相談してください。学校には非常勤ではありますが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門スタッフもいますので、遠慮なくご活用ください。



### 「令和6年度 大分市小・中学校『生徒指導』の基準」によると・・・



学期始は校長としても出張等で様々なことを学んだり確認したりしています。下記の基準も、大分市教育委員会や警察署並びに学校の先生方で作る大分市生徒指導研究会で確認された今年度のもので、ゴールデンウィーク期間の生活指導にも役立つことを思い、この校長室だよりに掲載します。なぜそれぞれの項目があるのかを考え、家庭や地域とともに子どもたちを育てていきましょう。(一部抜粋)

#### ① 禁止事項

- 児童生徒のみの夜間外出、また外泊
- 法によって禁止されている事項
- 路上での遊び（ローラースケート・

飲酒、喫煙、火薬の所持、原付2輪以上の運転、自転車の二人乗り・無灯火、パチンコ店等遊技場への出入り、危険ドラッグ等薬物の所持および使用、万引き、深夜（23時以降）の外出等

スケートボード・ブレイブボード・一輪車等)、軌道内やその付近での遊び

- 刃物、マッチ、ライター、エアガン等危険物の所持○ その他、風紀上問題となる場所への立ち入り

#### ② 保護者またはそれに代わる責任者の同伴

**\*保護者が必ず同伴していることとする。**

- カラオケボックスへの立ち入り（感染症等の衛生管理に配慮する）
- インターネットカフェ・ゲームセンター・商業施設でのゲームコーナーへの立ち入り。
- 海水浴場の利用○ 野外活動・遠出のサイクリング等

#### 家庭で特に徹底させてほしい事項

- ① 金銭の使い方
- ② 外出の際の行き先、帰宅時間を家庭に連絡する習慣
- ③ 地域・各種団体の主催する行事・野外活動に参加する場合の事前の校長への連絡
- ④ 善行（小さな親切運動等）の奨励
- ⑤ 児童生徒が異変の場合の学校への連絡
- ⑥ テレビ・ラジオの深夜放送視聴についての指導
- ⑦ スマホ・携帯電話・パソコン等の使用についての指導（ネチケットの徹底）
- ⑧ 不審者等に遭遇した際の対処の仕方（「いかのおすし」、「こども連絡所」への避難等）についての指導
- ⑨ 不審電話（児童生徒の住所や電話番号等を聞きだそうとする）への対応指導
- ⑩ 自転車に乗る際はヘルメットの着用と自転車賠償責任保険の加入に努める。

